

盲僧習俗と地域文化

－ハンディキャップをもつ人々への崇敬－

小 口 千 明 (筑波大学大学院人文社会科学研究所)

I はじめに

今日の日本では福祉という考え方が広く浸透し、ハンディキャップをもつ人々との共生が進みつつある。これは高く評価すべきことがらであり、今後ともいっそうの推進が期待される命題であろう。

しかし、地理学という学問分野に焦点を当てて考えた場合、この動向をどのように受容し、あるいは、この動向の推進に向けて、どのように貢献すればよいのであろうか。福祉の分野において、地理学はさほど顕著な研究上の蓄積をもたないように見受けられる。

地理学研究と福祉の関わりにおいて、例えば、福祉施設の配置や分布といったテーマが想起される。しかし、これらは工場の分布や商業施設の分布といった定評のある研究手法を福祉施設に置き換えただけのことであり、地理学独自の視点というほどの新鮮な論法とはいえない。地理学は人間と自然、あるいは環境との関わりを考察する学問として発達した歴史をもつが、人間を取り巻く自然や環境の側への関心に比べ、人間の側への関心はさほど強くなかったといえる。そのため、地理学として独自の人間観はあまり発達しているとはいえない状況にあり、そのことが、福祉といったテーマに地理学が十分に対応しにくい状況となって表れていると考えられる。

日本では1970年代以降に顕著となる、環境認識論をふまえた地理学研究¹⁾の本質は、環境に対する認識主体の多様性を問題提起したものである。表現を換えれば、「その人の立場に立った環境像」が問題となる。多くの場合、地理学では「その人の立場」に対して、ごく平均的かつ等質的な人間像を当てはめてきた。すなわち、多くの地理学研究では、そのような平均的かつ等質的な人間像を行動の主体として論を展開することで「こと足れり」としてきた。このような動向が、ハンディキャップをもつ人々に対する地理学研究の蓄積の少なさと表れていると筆者は考えている。

環境に対する認識主体の多様性を追究する場合、年齢・性別・居住地による差異など、統計でしばしば採りあげられる項目によって人間の属性を細区分する研究もあり、それらにも一定の意義がある。しかしながら、一般的な統計では区分されにくい人間の属性も、実際の人間生活においては重要な差異となるであろう。ハンディキャップをもっていたり、あるいは傷病により本人の日頃のコンディションとは異なる状況下にある人々という存在は、一般的な統計項目としてはデータが得にくく、地理学の研究対象としてはとらえにくい。現実世界においては、ごく日常的な存在といえよう。そのため、筆者は、人間のこのような属性に対しても地理学研究が目を向けるべきであろうと考えている。

ところで、ハンディキャップをもつ人々を対象として今日推進されている施策をみると、施策自体は意義深い。時として、健常者がハンディキャップをもつ人々に対して手を差し延べる思考が見受けられる場合がある。車椅子が通行しやすいように段差をなくしてスロープを設置したり、歩道に点字ブロックを設置する施策自体は有意義であるが、これらの施策を「やってあげる」と考えたのでは、ハンディキャップをもつ人々からの理解は得られないであろう。同様に、ハンディキャップをもつ人々に対して「同情する」などということも、人間としての本質的理解が不十分な行為であると考えられる。すべての人々が対等である以上、たとえ施策自体は有効であっても、「同情」などという心情から行われたのでは正しい理解とは言えないであろう。

それでは、人権教育が普及し、共生が叫ばれる今日ではハンディキャップをもつ人々への理解が深まり、過去においては理解が不十分であったといえるであろうか。この問題を考えるうえで着目されるのが、盲僧習俗である。盲僧(写真1)の活動は今日も継続しているが、かつては今日以上に盲僧の人数が多く、活動



写真1 盲僧を案内する晴眼僧
—平成21(2009)年—

も各地で活発であった。人々と盲僧との関わりをみると、盲僧に対する人々の崇敬の念が認められる。また、盲僧の活動は、ハンディキャップをもつ人々の積極的な社会参加の姿といえる可能性がある。

盲僧とは、盲人の僧侶である。僧侶として仏教上の修行を積んでいるが、視覚に関してはハンディキャップをもっている。この盲僧の活動や人々との関わりを検討することによって、近年の人権教育の成果とは異なるかたちでのハンディキャップをもつ人々とそれを取り巻く人々の共生関係が明らかになる可能性がある。すなわち、盲僧が人々の暮らしの中でどのように位置づけられるかを検討することによって、日本の伝統文化の中ではぐくまれた共生の思想を明らかにすることができるのではないかと。日本の伝統文化の中に汲むべき考え方が認められるとすれば、そこには地域的な特質の有無が問題となる。ある地域に共生の考え方が深く根付いているとすれば、それはなぜなのか。この問いかけが、すなわち、人間観を対象とした地理学研究が成立する基盤である。

このような重要な課題はたちどころに解明できるわけではないが、本稿はその解明に必要な事実関係を示し、今後、日本の伝統文化の中に見出される共生思想の特質を明らかにするための一つのステップとしたい。

II 盲僧の活動

現在、盲僧はどこに何人おられるか。この問いに答えるべき統計や帳簿は管見の限り存在せず、残念ながら答えはわからない。しかしながら、盲僧の活動として広く知られた行事があり、この活動への着目は、盲



写真2 妙音十二楽における薩摩琵琶弹奏
—平成21(2009)年—

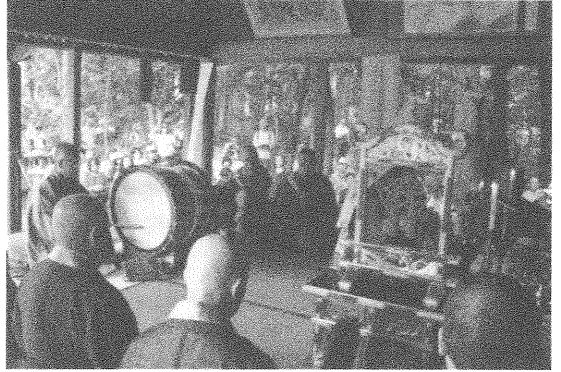


写真3 常楽院旧跡における妙音十二楽法要
—平成21(2009)年—

僧の実情を知る重要な糸口となる。その活動が、年に1回鹿児島県日置市中島の常楽院旧跡で開催される、妙音十二楽とよばれる琵琶弹奏をともなう法要である(写真2)。天台宗寺院である日置市中島の常楽院は、建久7(1196)年に宝山檢校により建立されたとの伝承をもつ²⁾。常楽院はその後移転するが、日置市中島は常楽院の旧地であり、宝山檢校ほかの墓所がある。宝山檢校は島津氏の支持を得て、その後、各地の盲僧を統括した。この宝山檢校をはじめとする先人の供養を行う常楽院の法要は、かつては多くの盲僧が集まった。

妙音十二楽は、導師による読経に続いて、琵琶を中心に笛、太鼓、法螺(大小)、木魚、手拍子などにより旋律を奏で(写真3)、釈文を唱えるもので、仏教音楽の一種である。平成21(2009)年10月に行われた妙音十二楽法要を筆者が実見したところ、盲僧が担当する楽器は琵琶と笛であった。当日、13人の僧が出仕者をつとめて妙音十二楽が奉じられたが、盲僧は4人で、他は晴眼僧が担当していた。これは、盲僧の数が近年減少したことによるもので、第二次大戦前には100人以上の盲僧が妙音十二楽に関わったとの伝承がある³⁾。な

お、平成22（2010）年10月の妙音十二楽法要においては、9人の僧が出仕者をつとめ、盲僧は2人となった。

盲僧が弹奏する琵琶は独特の音色であり、先述した平成21年の妙音十二楽法要においては、地域住民をはじめ約70人の聴衆が琵琶の旋律に耳を傾けた(写真4)。この聴衆の中には報道関係者や自治体の文化行政担当者なども一部含まれていたが、大半は琵琶弹奏の聴講者であった。琵琶弹奏は、第一義としては先人供養のために行われるが、日置市周辺の地域住民には、その弹奏を心待ちにしている人がいることにも注意する必要がある。

楽器としての琵琶弹奏は盲僧に限られるものではなく、晴眼者による琵琶弹奏も行われている。しかし、琵琶と盲僧とは、深く関わりがあり、琵琶流派の一つである薩摩琵琶は、日置市中島常楽院の琵琶がその祖とされている。他方、琵琶には筑前琵琶という流れもあり、筑前琵琶は福岡県福岡市に位置する天台宗成就院との関わりが深い(写真5)。成就院は、現在は40か寺を統括する寺院であるが、かつてはより多くの末寺を統括する寺院であった。末寺のすべてが盲僧寺院で

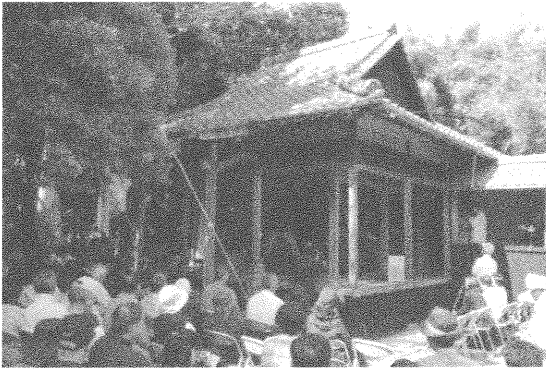


写真4 妙音十二楽法要に参集した人々
—平成21(2009)年—



写真5 成就院における筑前琵琶弹奏
—平成22(2010)年—

あるか否かは不明であるが、盲僧寺院を含め、544の末寺が存在したとの説がある⁴⁾。このことからみて、薩摩琵琶浸透地域に位置する常楽院（現、日置市）と筑前琵琶浸透地域に位置する成就院（現、福岡市）が九州地方における琵琶弹奏の重要地点であり、それと同時に盲僧の拠点的性格をもつ寺院と考えることができよう。ただし、筑前琵琶の祖を成就院に求める伝承はこれまでのところ見当たらないので、筑前琵琶の発達過程と成就院との関わりは慎重に検討する必要がある。

常楽院で举行される妙音十二楽法要において出仕者をつとめる僧は、居住地をみると、平成21年の場合、鹿児島県伊佐市3人、日置市2人、鹿児島市1人、さつま町1人、曾於市1人、宮崎県都城市2人、延岡市2人、日南市1人となっている。妙音十二楽法要が開催される日置市から100km以上離れた地域に居住する僧も含まれており、鹿児島・宮崎県域、旧国名で言えば、薩摩・大隅・日向国が常楽院の出仕者圏になっている。平成22（2010）年の場合には、出仕者の居住地は、鹿児島県伊佐市2人、日置市1人、鹿児島市1人、さつま町1人、宮崎県都城市2人、延岡市1人、日南市1人である。平成21年から同22年にかけて出仕者となる僧の総計は減少したが、出仕者が分布する圏域に大きな変化はみられない。なお、この圏域は鹿児島・宮崎の2県にまたがり広域とみることもできるが、熊本・大分県以北や奄美以南に及んでいない点に注意する必要があるだろう。

常楽院の出仕者となる僧は、現在では晴眼者が多数を占めるが、それらの僧のほとんどは、先代あるいは先々代が盲僧であった。晴眼僧で、在家から出家した僧は、むしろ少ない。これらの状況からみて、現在における常楽院の出仕者圏は、かつて常楽院の統轄下にあった盲僧の分布圏域を示している可能性が強い。

年に1回、妙音十二楽法要において出仕者となる盲僧あるいは晴眼僧は、日常的には居住地付近で宗教活動を行っている。宗教活動の具体像については後述するが、常楽院における妙音十二楽法要の出仕者圏は単に常楽院と各地に居住する盲僧・晴眼僧との結びつきを示すのではなく、その内部が盲僧や晴眼僧の宗教活動で充填されている領域である。晴眼僧の多くは先代、先々代が盲僧であったことから、この領域は今日あるいは先代、先々代の時期まで盲僧習俗の残存地域であるということができよう。

福岡市の成就院は、かつて盲僧寺院を統轄した歴史

をもつが、今日では盲僧との関わりは少なくなっている。また、配下の寺院においても、盲僧は過去の実在になってきている。常楽院と成就院の中間に位置する熊本・大分地域の琵琶弾奏について、今後、情報を収集する必要があるが⁵⁾、現段階で盲僧習俗の残存地域を示すとすれば、上述したように、常楽院における妙音十二楽法要の出仕者圏域がそれに当たると言える。なお、この領域を何らかの政治的あるいは行政的「すみわけ」の所産とみなしうる可能性があるが、詳細な検討のためにはデータをふやす必要がある。

Ⅲ 日常的宗教活動にみる盲僧と地域住民との関わり

常楽院配下の盲僧および盲僧寺院の業務は、寺檀関係にあって弔いや墓所の管理、盂蘭盆の供養などを中心に行う僧侶とは宗教活動の内容がかなり異なる。盲僧の主たる宗教活動は、没後の供養というよりも、日常的な廻檀と、時期を定めて行う祈祷である。廻檀は、受け持ちとなる集落内の家々を訪ねて浄めを行い、経を唱える。御幣を供える場合もある。鹿児島県さつま町に位置する薩摩観音寺(写真6)の盲僧、松山隆善師を例に具体的に説明すると、さつま町求名の橋掛、狩宿、さつま町中津川、薩摩川内市祁答院町黒木を範囲として廻檀を行う。また、2月には星祭、11月から12月にかけては地神祭(ジガミサマ)を行う。星祭や地神祭は、生まれ年の星廻りなどをもとにした祈祷である。これら一連の儀式は、仏教というよりも道教との関わりが指摘されている⁶⁾。このほか、随時、祈祷やお祓いを受け付けている。

廻檀において琵琶弾奏を行う盲僧もあるが、薩摩観音寺では、昭和40年代後半以降は琵琶弾奏を取りやめ



写真6 盲僧寺院の一寺、薩摩観音寺
—平成23(2011)年—

た。これは、当地では古くから琵琶弾奏を行うしきたりの家と行わない家とが定められており、時代の流れとともに、そのことに対する住民からの不平や不満が出始めた。そこで、松山師により平等化が図られ、統一的対応としたものである。

廻檀の対象となるさつま町求名および薩摩川内市祁答院は、ともに中山間地域で、集落は点在している(図1・写真7)。松山師が廻檀を始めた昭和20年代後半には、まだ自家用車の普及は進んでおらず、鉄道(国鉄宮之城線)やバスなど公共交通機関を乗り継いで廻檀を行った。松山師は盲人用の杖をたよりに一人で精力的に山野を歩き、廻檀を行った。

この廻檀に際し、盲僧である松山師の行程がとても円滑になる仕組みがあった。それが、「泊り宿(やど)」の存在である。泊り宿は「宿元(やどもと)」ともよばれ、廻檀中の盲僧がある定まった民家に宿泊して、安全かつ効率よく廻檀を続行する仕組みである。盲僧は、泊り宿に対してとくに代金を支払うことはなく、宿泊をはじめ、食事や風呂の提供を受けた。これは松山師が住民に依頼して始まった風習ではなく、松山師が廻檀にたずさわる以前、すなわち、松山師の先代が廻檀を行った時代以前から存在していた。

具体的には、さつま町求名の橋掛集落に1軒、求名の狩宿集落に1軒、さつま町中津川に1軒、薩摩川内市祁答院町黒木に4軒の泊り宿が存在した(写真8)。泊り宿の風習はさつま町付近に限られるものではなく、宮崎県延岡市浄満寺の盲僧、永田法順師の廻檀地域においても存在が認められる。泊り宿の起源は未解明であるが、近年の人権教育の影響を受けたものではなく、盲僧習俗が存在する地域において維持されてきた地域文化の一例とすることができる。

泊り宿は、誰でもが「サービス」を提供できる仕組みではなく、特定の家とその任にあたるという方法で維持されてきた。ある集落において、いかなる家が盲僧の泊り宿として選ばれているかはさらなる検討が必要であるが、少なくとも、同情に類する一時的な感情に依拠する仕組みでないことは明らかである。盲僧の廻檀を支える泊り宿の風習は、地域文化として根付いている共生の実像として位置づけることができるであろう。

昭和20年代から30年代にかけて活発に利用された松山師の泊り宿は、昭和40年代以降になって利用されなくなってゆく。これは、松山師が結婚し、夫人が自動

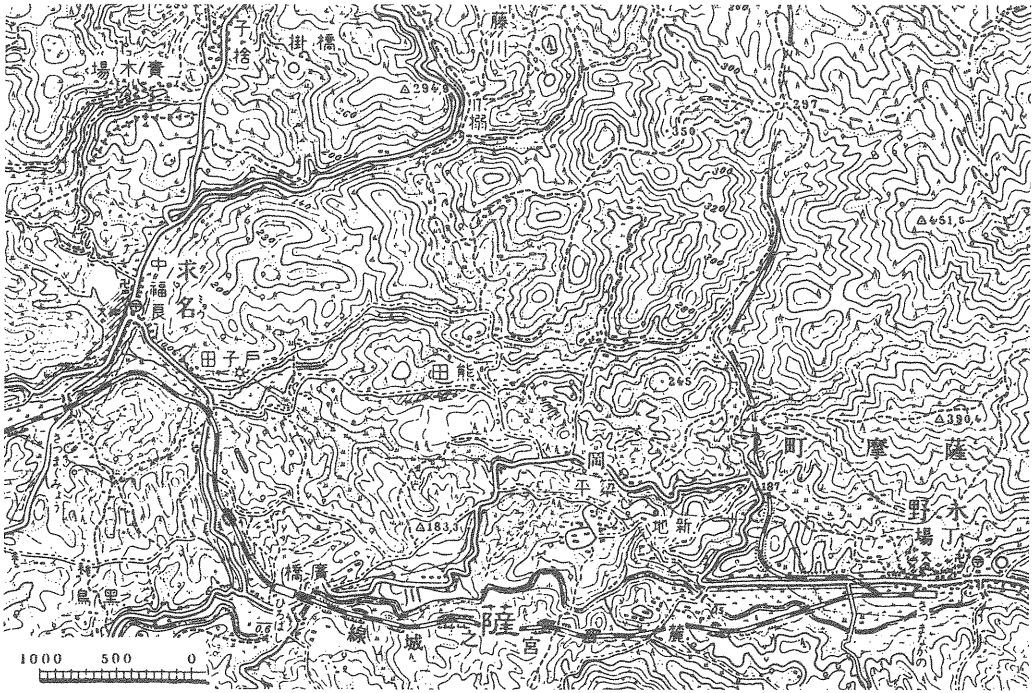


図1 盲僧松山隆善師の廻壇地域 —昭和30年代の求名周辺—
出典) 1 : 50,000地形図「栗野」、昭和33(1958)年国土地理院発行



写真7 盲僧松山隆善師廻壇地域の景観
—平成23(2011)年、さつま町求名—



写真8 盲僧の泊り宿がある黒木集落
—平成23(2011)年、薩摩川内市—

車運転免許を取得するとともに、廻壇に自家用車を利用するようになったからである。松山師の場合には、昭和40年代ということで自家用車の導入が当地域としては早めであり、泊り宿の仕組みが早い時期に不要となったが、永田師の場合にはごく最近まで泊り宿が活用された。泊り宿という風習の消滅や残存には、このように盲僧側の事情が関係している。しかし、泊り宿の消滅は、泊り宿を提供する地域住民側からの拒絶や放棄ではないことに注意すべきである。盲僧が宿泊したくても、地域住民側がそれを断ったのであれば、地域住民による盲僧への崇敬が失われた証拠となるであ

ろう。現実が発生した事象はその逆であるから、盲僧に対する地域住民の崇敬は維持されていることを読み取るべきであろう。

かつては盲僧に対する評価が今日以上に高かったとみられる。盲僧寺院の中には盲人でなければ後継できず、晴眼者では後継の資格が得られなかった例が報告されている⁷⁾。しかしながら、近年は、盲僧の人数が減少している。現に、かつては盲僧によって成立していた妙音十二楽法要は、今日では大半の弾奏・演奏者が晴眼僧になっている。盲僧減少の要因としては医療の発達が関係していると考えられるし、盲学校教育の浸

透や充実も関係しているものと推察される。そうであれば、盲僧が減少する傾向は、今後とも続く可能性が大きい。共生の在り方を示す伝統文化であり、地域文化でもある盲僧習俗についていま研究すべき時であり、その推進は急を要している。

IV おわりに

本稿は地理学における人間観の深化を意図し、人権教育の表面的な理解ではなく、地域に根付いた共生の在り方を模索する意味で、ハンディキャップをもつ人々の社会参加という命題に対して地理学からいかなる知見が導けるかを試みたものである。具体的には、主として九州地方を舞台として展開する盲僧の活動と、地域住民がそれを支える仕組みについて検討した。

その結果、判明したことを掲げたい。

1. 日本には盲僧の存在がある。盲僧は、決して単に視覚においてハンディキャップをもつ仏教僧という存在ではなく、琵琶演奏をはじめとする独自の技能を身につけ、崇敬を集める存在である。
2. 九州北部には福岡県福岡市の成就院、九州南部には鹿児島県日置市の旧常楽院という、少なくとも2地点の盲僧の拠点が認められる。ただし、この拠点性は歴史的な推移を含めての位置づけである。
3. 妙音十二楽法要における出仕者の居住地からみると、旧常楽院を核とする盲僧の活動地域は、ほぼ鹿児島・宮崎両県域である。
4. 妙音十二楽法要の出仕者が、日常的に居住地周辺で宗教活動を行っている事実からみて、妙音十二楽法要の出仕者圏域は盲僧習俗残存地域といえることができる。
5. 盲僧習俗残存地域では、盲僧の廻檀を支えるための「泊り宿」が成立し、維持されてきた。これは、共生を指向する地域文化の好例といえることができる。
6. 今日では泊り宿に関わる習俗の消滅がみられるが、これは盲僧側の事情によるところが大きく、盲僧への崇敬が失われたわけではない。
7. 以上を通し、少なくとも九州地方の一部にはハンディキャップをもつ人々の積極的な社会参加を促進させ、共生するための地域文化が存在す

る。ハンディキャップをもつ人々との共生を実現させる地域文化は、なぜ九州で発達したのか。九州以外の地域では、共生に関わるどのような地域文化が存在するのか。これらは、地理学が人間観を深化させるために取りかかなくてはならない重要な課題である。

付記

本研究を進めるにあたり、一音寺住職栗山光人師、薩摩観音寺住職松山隆善師、成就院住職梶谷隆幸師、浄満寺住職永田法順師(当時)、薩摩川内市祁答院支所、日置市教育委員会、延岡市教育委員会、(財)西日本文化協会ならびに鹿児島県薩摩川内市、さつま町、日置市、宮崎県都城市、延岡市の各住民の方々にたいへんお世話になり、多くのご教示をいただいた。記して、厚く御礼を申し上げる次第である。

注および文献

- 1) 菊地利夫 (1977): 『歴史地理学方法論』大明堂。
- 2) 柳田耕雲 (1990): 『続常楽院沿革史』常楽院事務所, p. 123.
- 3) 一音寺、栗山光人師による。
- 4) 福岡日日新聞 (初1924, 復1993): 「九州盲僧の総本山」, 中野幡能編『盲僧 歴史民俗学論集2』, 名著出版, p. 365, 所収。
- 5) 野村真智子 (2006): 『伝承文学資料集成第20輯 肥後・琵琶語り集』, 三弥井書店。によれば、熊本県域において盲僧を統括する寺院の存在は顕著とはいえない。
- 6) 中野幡能 (1993): 「序にかえて」, 中野幡能編『盲僧 歴史民俗学論集2』, 名著出版, p. 8, 所収。
- 7) 高松敬吉 (2003): 「盲僧寺院の系譜—宮崎県西部市立野集落の地福寺縁起—」, 福田晃・山下欣一編『巫覡・盲僧の伝承世界 第二集』, 三弥井書店, p. 294, 所収。